

独立行政法人国立病院機構和歌山病院の充実を求める意見書

3月11日の東日本大震災は医療機関も被災するもとの、国立病院を初め公的医療機関が大きな役割を果たしており、特に国立病院(国立高度専門医療研究センター、国立病院機構)は、癌・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、僻地医療など民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしている。しかし政府は独立行政法人を原則禁止と掲げ、事業仕分けを実施し、独立行政法人の抜本見直しを行おうとしている。国立病院への運営費交付金が2011年度は75億円も減らされ、診療事業にかかわる交付金は2億円が認められたにとどまり、上記に示した地域医療や政策医療の遂行への影響が懸念される。

和歌山県中部で主たる診療圏にある独立行政法人国立病院機構和歌山病院(375床 11診療科)は、循環器・呼吸器(結核を含む)・重症心身障害児(者)・神経難病等の診療を担い、地域医療支援病院の認定を受け地域の開業医、診療所と医療連携の強化に取り組むなど政策医療・地域医療に大きな役割を果たしており、いつでも・どこでも・だれでも安心して医療を受けられる体制の確立は住民の切実な願いである。

よって国に対し、和歌山病院の充実を図るため下記事項について強く要望する。

記

1. 和歌山病院を縮小・廃止、民営化することなく、充実強化を図ること。
2. 和歌山病院に必要な予算を確保すること。

3. 和歌山病院に医師・看護師はじめ必要人員を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月24日

御坊市議会

衆議院議長 横路孝弘 殿

参議院議長 西岡武夫 殿

内閣総理大臣 菅直人 殿

総務大臣 片山善博 殿

財務大臣 野田佳彦 殿

厚生労働大臣 細川律夫 殿